

■都市計画法適用市町概要表

市町名	区域名	都市計画区域*1					人口集中地区 (R2国調)		行政区画	
		法指定 年月日	最終指定 年月日	範囲	面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)*3
鹿児島県合計 35市町(19市16町)・56都市計画区域					206,303	1,372.7	12,499	660.6	(918,633) *2 863,510	(1,588.3) 1,556.6
鹿児島市	鹿児島	T14.10.6	T14.10.6	行政区画の一部 地先公有水面を含む	29,021	550.4	7,571	478.5	54,761	593.1
	吉田	S50.9.22	S50.9.22	行政区画の一部	650	7.2				
	喜入	S62.4.1	H21.8.11	行政区画の一部 地先公有水面を含む	2,905	10.8				
	松元	H4.11.2	H4.11.2	行政区画の一部	3,171	17.4				
	郡山	S62.4.1	S62.4.1	行政区画の一部	2,740	6.3				
鹿屋市	鹿屋	S9.9.10	H18.12.8	行政区画の一部 地先公有水面を含む	16,991	78.3	938	25.7	44,815	101.1
	串良	S62.4.1	S62.4.1	行政区画の一部	5,304	11.5				
	吾平	S62.4.1	S62.4.1	行政区画の一部	2,581	5.8				
枕崎市	枕崎	S9.9.10	H6.3.30	行政区画の一部 地先公有水面を含む	3,429	19.8	321	8.0	7,478	20.0
阿久根市	阿久根	S9.5.28	R2.3.6	行政区画の一部 地先公有水面を含む	4,929	17.7			13,428	19.3
出水市	出水	S9.5.28	H28.4.1	行政区画の一部 地先公有水面を含む	7,511	48.1			32,998	52.0
指宿市	指宿	S9.5.28	R2.7.13	行政区画の一部 地先公有水面を含む	3,328	24.7	162	5.5	14,882	39.0
	山川	S21.9.25	S61.10.29	行政区画の一部	1,971	7.1				
	開聞	H4.3.30	H4.3.30	行政区画の一部	1,438	5.0				
西之表市	西之表	S21.9.26	S50.7.7	行政区画の一部 地先公有水面を含む	1,000	8.9			20,557	14.7
垂水市	垂水	S21.3.30	H11.3.23	行政区画の一部 地先公有水面を含む	1,598	11.9			16,212	13.8
薩川内市	薩川内	S9.5.22	H26.10.10	行政区画の一部 地先公有水面を含む	15,189	79.7	627	21.2	68,292	92.4
日置市	東市来	S9.5.28	S50.7.7	行政区画の一部	1,465	8.2			25,301	47.2
	伊集院	S27.6.5	S60.5.15	行政区画の一部	3,470	23.6	135.0	5.2		
	吹上	S12.2.25	S43.12.23	行政区画の一部	2,927	5.8				
霧島市	国分	S31.10.8	S59.4.13	行政区画の一部	4,428	56.6	884	38.7	60,317	123.1
	溝辺	S50.9.22	S59.4.13	行政区画の一部	1,328	4.7				
	横川	S26.3.20	S43.7.26	行政区画の一部	1,763	3.7				
	牧園	S23.3.11	S60.5.15	行政区画の一部	4,150	5.8				
	隼人	S12.11.4	H17.3.11	行政区画の一部 地先公有水面を含む	5,386	37.5	268	10.8		
	福山	H2.3.31	H18.7.4	行政区画の一部 地先公有水面を含む	1,449	4.7				
いちき串木野市	串木野	S12.2.25	S60.1.21	行政区画の一部 地先公有水面を含む	2,982	24.8	341	11.4	11,230	27.5
南さつま市	加世田	S12.11.4	S43.12.25	行政区画の一部	3,581	18.8			28,359	32.9
	笠沙	S26.12.22	S43.1.13	行政区画の一部	956	1.6				
曾於市	財部	S13.8.23	S43.12.23	行政区画の一部	1,534	5.4			39,014	33.3
	末吉	S26.3.20	S44.5.20	行政区画の一部	713	7.8				
	大隅	S32.7.20	H10.10.2	行政区画の一部	1,249	5.7				
志布志市	志布志	S26.3.20	H10.10.2	行政区画の一部	185	1.0			29,027	29.3
	志布志	S9.5.28	R3.3.30	行政区画の一部 地先公有水面を含む	2,866	14.8				
奄美市	名瀬	S11.1.24	S63.8.24	行政区画の一部 地先公有水面を含む	3,218	33.2	196	12.6	30,833	41.4
龍郷町	龍郷	S63.8.24	S63.8.24	行政区画の一部	1,922	4.8			8,182	5.8
南九州市	穎娃	S9.5.28	S60.5.15	行政区画の一部	6,959	10.0			35,791	33.1
	知覧	S15.5.4	H18.4.28	行政区画の一部 地先公有水面を含む	4,561	8.0				
	川辺	S26.3.20	S50.9.22	行政区画の一部	3,400	11.0				
伊佐市	大口	S24.1.25	S43.12.23	行政区画の一部	2,328	9.8			39,256	24.5
始良市	始良	S28.2.16	H28.11.1	行政区画の一部 地先公有水面を含む	8,167	74.5	1,056	43.0	23,125	76.3
さつま町	さつま	S9.5.28	H26.3.18	行政区画の一部	3,608	11.1			30,390	20.2

■都市計画法適用市町概要表

市町名	区域名	都市計画区域*1					人口集中地区 (R2国調)		行政区画	
		法指定 年月日	最終指定 年月日	範囲	面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人) *3
湧水町	栗野	S26.6.1	S44.5.20	行政区画の一部	340	1.9			14,429	9.1
	吉松	S29.10.2	S43.12.25	行政区画の一部	1,263	2.3				
大崎町	大崎	S29.10.2	H10.7.10	行政区画の一部	3,253	8.3			10,064	12.4
錦江町	大根占	S11.1.24	S43.8.3	行政区画の一部	885	3.5			16,319	6.9
南大隅町	根占	H16.3.30	H16.3.30	行政区画の一部	979	3.0			21,359	6.5
肝付町	肝付	S32.12.28	H26.10.10	行政区画の一部 地先公有水面を含む	3,857	11.0			30,805	14.2
中種子町	中種子	S37.3.3	S37.8.22	行政区画の一部	4,220	4.9			13,694	7.5
南種子町	南種子	S42.3.16	S42.3.31	行政区画の一部	7,253	4.3			11,000	5.4
屋久島町	上屋久	S36.7.19	H28.4.1	行政区画の一部 地先公有水面を含む	1,151	3.3			54,044	11.9
	屋久	S29.10.2	H28.4.1	行政区画の一部 地先公有水面を含む	1,126	2.6				
瀬戸内町	瀬戸内	S34.1.14	S57.7.5	行政区画の一部 地先公有水面を含む	439	4.9			23,965	8.5
喜界町	喜界	S51.1.28	H30.1.19	行政区画の一部 地先公有水面を含む	398	3.1			5,682	6.6
徳之島町	徳之島	S39.9.30	S59.4.13	行政区画の一部 地先公有水面を含む	459	6.4			10,492	10.1
天城町	天城	S39.9.30	S60.1.21	行政区画の一部 地先公有水面を含む	1,651	4.4			8,040	5.5
和泊町	和泊	S51.1.28	H17.3.11	行政区画の一部 地先公有水面を含む	358	2.8			4,039	6.2
知名町	知名	S50.9.22	S50.9.22	行政区画の一部 地先公有水面を含む	320	2.5			5,330	5.8

※1 令和4年度都市計画現況調査より(令和4年3月31日現在)
 ※2 県全体面積【国土地理院面積調べより(令和5年1月1日現在)】
 ※3 行政区画人口【令和2年国勢調査より()内人口は県全体人口】

■都市計画区域に対する用途地域面積

R4.3.31現在

市町村名	旧市町村名	区域名	最終変更	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	合計
鹿児島市	鹿児島市	鹿児島	R3.12.24	3,934.0	146.0	209.0	816.0	852.0	101.0	205.0		290.0	506.0	534.0	237.0	582.0	8,412.0
	吉田町	吉田	H21.8.11	44.0	0.0	1.5	9.5	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.0
	松元町	松元	H16.4.1	29.0	0.0	139.0	8.7	54.0	0.0	15.0		11.0	0.0	14.0	0.0	0.0	270.7
	郡山町	郡山	H16.9.1	10.0	0.0	59.0	0.0	18.0	0.0	7.6		3.2	0.0	5.3	0.0	0.0	103.1
鹿屋市	鹿屋市	鹿屋	R3.4.1	189.0	0.0	372.0	0.0	352.0	0.0	19.0		58.0	38.0	66.0	48.0	0.0	1,142.0
	吾平町	吾平	H8.4.2	0.0	0.0	34.0	0.0	48.0	0.0	0.0		5.6	3.3	9.2	0.0	0.0	100.1
枕崎市	枕崎	枕崎	H11.10.4	93.5	0.0	123.4	0.0	119.7	19.6	6.9		12.0	19.8	37.4	46.9	0.0	479.2
いち串木野市	串木野市	串木野	H15.4.7	143.0	0.0	198.0	10.0	222.0	21.6	25.0		19.5	21.0	47.9	13.0	0.0	721.0
阿久根市	阿久根	阿久根	H15.1.7	82.6	0.0	46.6	0.0	50.9	43.8	15.2		4.7	13.0	34.3	9.9	0.0	301.0
奄美市	名瀬市	名瀬	R1.8.6	0.0	0.0	240.0	37.0	112.0	0.0	0.0		13.0	23.0	64.0	11.0	0.0	500.0
出水市	出水市	出水	R2.8.1	8.8	8.0	95.6	0.0	443.8	90.9	13.0		34.9	26.0	22.0	43.0	0.0	786.0
伊佐市	大口市	大口	H8.1.5	34.7	0.0	59.3	2.2	60.4	20.5	18.5		12.9	8.7	11.2	0.0	0.0	228.4
指宿市	山川町	山川	H8.3.18	0.0	0.0	17.0	0.0	26.0	0.0	0.0		3.4	3.0	8.6	13.0	0.0	71.0
	指宿市	指宿	H8.4.1	14.0	0.3	216.0	13.6	214.3	52.1	0.0		22.0	35.0	6.7	0.0	0.0	574.0
南さつま市	加世田町	加世田	R3.10.21	0.0	0.0	238.1	64.9	27.1	87.9	11.4		33.3	26.9	12.4	0.0	0.0	502.0
	溝辺町	溝辺	H8.4.1	0.0	0.0	28.0	0.0	112.0	14.0	13.0		0.0	5.4	34.0	0.0	0.0	206.4
霧島市	国分市	国分	R2.3.31	110.0	0.0	475.0	59.0	164.0	78.0	81.0		13.0	70.0	150.0	68.0	0.0	1,268.0
	隼人町	隼人	H28.12.15	86.4	9.8	174.6	16.5	237.9	39.0	41.5		43.3	57.1	3.0	36.9	0.0	746.0
西之表市	西之表	西之表	H17.8.29	23.0	0.0	130.0	0.0	93.0	0.0	9.7		9.5	19.0	42.0	21.0	0.0	347.2
垂水市	垂水	垂水	H15.2.6	86.0	11.0	0.0	12.0	59.0	31.0	45.0		14.0	16.0	31.0	0.0	0.0	305.0
薩摩川内市	薩摩川内	薩摩川内	H29.3.28	99.0	0.0	191.0	302.0	315.0	68.0	87.0		40.0	59.0	84.0	117.0	39.0	1,401.0
日置市	伊集院町	伊集院	R3.3.30	117.3	0.0	217.2	19.5	99.9	3.0	13.3		28.8	19.0	15.1	13.0	0.0	546.1
	東市来町	東市来	R3.3.30	0.0	0.0	51.8	0.0	64.3	7.0	18.1		6.0	12.0	3.7	0.0	0.0	162.9
曾於市	大隅町	大隅	H8.3.14	24.0	7.0	40.9	0.0	35.9	0.0	8.0		3.3	4.3	7.7	0.0	0.0	131.1
	末吉町	末吉	H15.2.7	54.0	1.8	40.8	0.5	60.8	28.4	18.0		5.0	9.4	20.0	12.0	0.0	250.7
	志布志市	志布志	H29.3.27	65.9	0.0	69.8	0.0	59.6	78.6	0.0		18.7	33.7	96.2	146.5	0.0	569.0
南九州市	顛娃町	顛娃	H9.6.3	15.8	0.0	40.0	0.0	29.2	33.3	8.8		12.7	0.0	5.0	0.0	0.0	144.8
	川辺町	川辺	H8.4.1	0.0	0.0	51.0	0.0	148.0	0.0	10.0		8.3	8.6	28.0	0.0	0.0	253.9
	知覧町	知覧	H8.4.2	31.0	0.0	20.3	0.0	17.1	15.0	0.0		8.7	0.0	8.2	0.0	0.0	100.3
始良市	始良	H29.8.1	190.7	0.0	374.8	19.7	520.2	192.1	82.3		56.2	44.1	297.9	53.0	0.0	1,831.0	
さつま町	宮之城町	さつま	H26.3.18	0.0	0.0	87.9	19.6	96.5	0.0	23.1		13.0	8.4	2.6	0.0	0.0	251.1
湧水町	栗野町	栗野	H16.12.21	0.0	0.0	0.0	15.0	33.0	28.0	5.2		5.3	2.1	8.5	0.0	0.0	97.1
肝付町	高山町	肝付	H26.10.10	13.0	0.0	66.0	0.0	45.0	11.0	6.3		0.0	8.3	13.0	0.0	0.0	162.6
錦江町	大根占町	大根占	H8.5.20	0.0	0.0	27.0	9.0	32.0	24.0	0.0		3.9	4.6	9.8	0.0	0.0	110.3
中種子町	中種子	中種子	H8.3.19	0.0	0.0	22.0	0.0	37.0	11.0	7.0		4.4	4.9	15.0	0.0	0.0	101.3
瀬戸内町	瀬戸内	瀬戸内	R2.7.22	0.0	0.0	21.2	10.5	26.2	11.1	5.6		5.9	2.8	14.3	0.0	0.0	97.6
和泊町	和泊	和泊	H8.3.4	0.0	0.0	8.2	0.0	20.0	0.0	2.0		2.8	5.1	6.9	0.0	0.0	45.0
知名町	知名	知名	H8.4.1	0.0	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0	7.5		2.4	3.5	0.0	9.9	0.0	83.3
19市8町 27市町	38区域			5,498.7	183.9	4,222.1	1,445.2	4,938.9	1,109.9	829.0		828.7	1,122.1	1,768.9	899.1	621.0	23,467.5

■ 市街化区域及び市街化調整区域

R4. 3. 31現在

都市計画 区域名		都市計画区域面積	市街化区域面積	市街化調整区域面積	決定年月日
鹿 児 島	当 初	27,915ha	6,930ha	20,985ha	S46. 2.12
	第1回変更	28,829ha	7,862ha	20,967ha	S58. 3.30
	第2回変更	28,960ha	8,275ha	20,685ha	H 8. 6.21
	随時見直し	28,975ha	8,292ha	20,683ha	H10. 9.29
	随時見直し	28,979ha	8,428ha	20,551ha	H13. 8.31
	第3回変更	28,979ha	8,453ha	20,526ha	H16. 5.14
	随時見直し	29,002ha	8,467ha	20,535ha	H21. 8.11
	随時見直し	29,002ha	8,442ha	20,560ha	H22.12.28
	第4回変更	29,017ha	8,405ha	20,612ha	H26.10.14
	随時見直し	29,021ha	8,412ha	20,609ha	H30. 3.27

■ 特別用途地区

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	第一種特定建築物制限地区	534.0ha	H19.11.30	H30. 3.27
		第二種特定建築物制限地区	49.0ha	H26. 6.30	H26. 6.30
		第三種特定建築物制限地区	188.0ha	H26. 6.30	H26. 6.30
松 元	鹿児島市	第一種特定建築物制限地区	14.0ha	H19.11.30	H26. 6.30
郡 山	鹿児島市	第一種特定建築物制限地区	5.3ha	H19.11.30	H26. 6.30
出 水	出水市	大規模集客施設制限地区	22.0ha	R 2. 8. 1	R 2. 8. 1
指 宿	指宿市	スポーツ・レクリエーション地区	15.0ha	H30. 3.28	H30. 3.28
薩摩川内	薩摩川内市	特定建築物制限地区	84.0ha	H20. 9.29	H26.10.10
		複合系市街地形成促進地区	16.0ha	H29. 3.28	H29. 3.28
志 布 志	志布志市	特定建築物制限地区	96.2ha	H29. 3.27	H29. 3.27
名 瀬	奄美市	第1種集客施設制限地区	64.0ha	H24. 6. 4	R 1. 8. 6
		第2種集客施設制限地区	11.0ha		
川 辺	南九州市	特別工業地区	158.0ha	H 3.12 20	H 3.12.20
始 良	始良市	大規模集客施設制限地区	251.0ha	H29. 8. 1	R 3. 2. 1

■ 高度地区

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	城山周辺地区	25ha	H 3. 7. 1	H22. 3. 25

■ 特定用途制限地域

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
吉 田	鹿児島市	地域中心地区	88ha	H21. 10. 6	H21. 10. 6
		田園居住環境保全地区	210ha		
喜 入	鹿児島市	地域中心地区	74ha	H21. 10. 6	H21. 10. 6
		田園居住環境保全地区	17ha		
松 元	鹿児島市	田園居住環境保全地区	182ha	H21. 10. 6	H21. 10. 6
出 水	出水市	田園居住地区	5,968ha	R 2. 8. 1	R 2. 8. 1
		幹線沿道地区	566ha		
		ロードサイド商業地区	92ha		
		インターチェンジ周辺地区	12ha		
		産業集積地区	83ha		
薩摩川内	薩摩川内市	集落環境保全地区	93ha	H22. 10. 1	H26. 10. 10
		IC周辺地区	134ha		
志 布 志	志布志市	田園居住環境保全地区	116ha	R 3. 3. 30	R 3. 3. 30

■ 高度利用地区

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	西鹿児島駅※東口10番街区地区	0.9ha	S63. 9. 27	S63. 9. 27
		西鹿児島駅※東口6番街区地区	0.3ha	H 9. 12. 2	H 9. 12. 2
		中央町22番街区地区	0.2ha	H18. 1. 26	H19. 6. 12
		中央町23番街区地区	0.3ha	H18. 1. 26	H18. 1. 26
		小川町21番街区地区	0.3ha	H 4. 4. 7	H 4. 4. 7
		西千石町13番街区地区	0.5ha	H12. 3. 10	H12. 3. 10
		中央町19・20番街区	0.7ha	H27. 11. 10	H27. 11. 10
		千日町1・4番街区	1.0ha	H28. 8. 29	H28. 8. 29
鹿 屋	鹿屋市	北田大手町地区	1.9ha	H13. 3. 23	H16. 1. 15

※西鹿児島駅は鹿児島中央駅の旧称

■ 風致地区

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	寺山風致地区	946ha	S38. 3. 7	H27. 8. 26
		慈眼寺風致地区	93ha	S37. 8. 1	
大 口	伊佐市	曾木の滝風致地区	99. 4ha	S31. 2. 16	S31. 2. 16

■ 防火地域・準防火地域

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	防火地域	123ha	S28. 2. 20	H16. 5. 14
		準防火地域	763ha	S28. 2. 20	H26. 6. 30
名 瀬	奄美市	準防火地域	2. 1ha	H 4. 12. 15	R 2. 11. 2

■ 駐車場整備地区

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	鹿児島市駐車場整備地区	580ha	S38. 3. 30	H14. 2. 25

■ 都市計画駐車場

R3. 3. 31現在

市町村名	名称	面積	台数	最終決定
鹿児島市	鹿児島中央地下駐車場	0. 99ha	602台	H 3. 2. 25
指宿市	長崎鼻公共駐車場	1. 90ha	316台	S45. 8. 6

■ 臨港地区

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	鹿児島港臨港地区	253. 4ha	S40. 2. 17	H21. 8. 11
喜 入		喜入港臨港地区	2. 8ha	H21. 8. 11	H21. 8. 11
鹿 屋	鹿屋市	鹿屋港臨港地区	14. 3ha	S40. 2. 17	H20. 6. 4
		高須港臨港地区	1. 4ha	S40. 2. 17	H20. 6. 4
串 木 野	いちき串木野市	串木野新港臨港地区	16. 0ha	H19. 3. 26	H19. 3. 26
出 水	出水市	米ノ津港臨港地区	14. 6ha	S40. 2. 17	R 2. 8. 1
名 瀬	奄美市	名瀬港臨港地区	33. 5ha	S40. 2. 17	R 2. 2. 14
指 宿	指宿市	指宿港臨港地区	7. 5ha	H19. 5. 10	H19. 5. 10
		魚見港臨港地区	0. 6ha	H19. 5. 10	H19. 5. 10
		宮ヶ浜港臨港地区	1. 1ha	H19. 5. 10	H19. 5. 10
隼 人	霧島市	隼人港臨港地区	1. 8ha	H19. 3. 26	H19. 3. 26
福 山		福山港臨港地区	2. 0ha	H19. 3. 26	H19. 3. 26
西 之 表	西之表市	西之表港臨港地区	19. 8ha	S40. 2. 17	H22. 2. 12
垂 水	垂水市	垂水港臨港地区	13. 7ha	H23. 3. 22	H23. 3. 22
薩摩川内	薩摩川内市	川内港臨港地区	12. 3ha	S40. 2. 17	H26. 10. 10
志 布 志	志布志市	志布志港臨港地区	111. 6ha	S40. 2. 17	H25. 11. 29
知 覧	南九州市	松ヶ浦港臨港地区	0. 9ha	H19. 1. 10	H19. 1. 10
		東塩屋港臨港地区	0. 5ha	H19. 1. 10	H19. 1. 10
始 良	始良市	加治木港臨港地区	6. 0ha	H20. 2. 22	H28. 11. 1
肝 付	肝付町	波見港臨港地区	1. 0ha	H19. 2. 19	H26. 10. 10
大 根 占	錦江町	大根占港臨港地区	5. 0ha	S40. 2. 17	S40. 2. 17
根 占	南大隅町	根占港臨港地区	7. 0ha	H24. 10. 18	H24. 10. 18
上 屋 久	屋久島町	宮之浦港臨港地区	14. 1ha	S40. 2. 17	H30. 7. 31
屋 久		安房港臨港地区	15. 3ha	S40. 2. 17	H30. 7. 31
喜 界	喜界町	湾港臨港地区	7. 0ha	H30. 1. 19	H30. 1. 19
徳 之 島	徳之島町	亀徳港臨港地区	9. 9ha	S62. 7. 3	H21. 10. 14
天 城	天城町	平土野港臨港地区	5. 7ha	S40. 2. 17	H19. 3. 20
和 泊	和泊町	和泊港臨港地区	5. 4ha	H18. 12. 11	H18. 12. 11

■ 流通業務地区

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	鹿児島流通業務地区	61.0ha	H元. 11. 13	H元. 11. 13

■ 伝統的建造物群保存地区

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
知 覧	南九州市	知覧伝統的建造物群保存地区	18.6ha	S56. 1. 22	S56. 1. 22
出 水	出水市	出水市出水麓伝統的建造物群保存地区	43.8ha	H 7. 5. 1	H 7. 5. 1
薩摩川内	薩摩川内市	入来麓伝統的建造物群保存地区	19.2ha	H15. 7. 28	H26. 10. 10
加 世 田	南さつま市	加世田麓伝統的建造物群保存地区	20.0ha	R 1. 6. 14	R 1. 6. 14

■ 本県における市街地再開発事業

R4. 3. 31現在

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	西鹿児島駅 [※] 東口10番街区地区	0.9ha	S63. 10. 12	S63. 10. 12
		西鹿児島駅 [※] 東口6番街区地区	0.3ha	H 9. 12. 2	H 9. 12. 2
		中央町22番街区地区	0.2ha	H18. 1. 26	H19. 6. 12
		中央町23番街区地区	0.3ha	H18. 1. 26	H18. 1. 26
		小川町21番街区地区	0.3ha	H 4. 4. 7	H 4. 4. 7
		西千石町13番街区地区	0.5ha	H12. 3. 10	H12. 3. 10
		中央町19・20番街区地区	0.7ha	H27. 11. 10	H27. 11. 10
		千日町1・4番街区地区	1.0ha	H28. 8. 29	H28. 8. 29
鹿 屋	鹿屋市	北田大手町街区地区	1.9ha	H13. 3. 23	H16. 1. 15

※西鹿児島駅は鹿児島中央駅の旧称

区域名	市町村名	名称	面積	当初決定	最終決定
鹿 児 島	鹿児島市	鴨池ニュータウン業務地区※	38. 8ha	H11. 6. 22	H30. 6. 15
		寺山風致地区神月タウン地区	0. 4ha	H11. 6. 22	H11. 6. 22
		明ヶ窪地区※	10. 8ha	H13. 8. 24	H28. 12. 26
		南伊敷地区	19. 5ha	H13. 8. 24	H28. 12. 26
		武岡台地区※	5. 1ha	H13. 8. 24	H28. 12. 26
		星ヶ峯南地区※	35. 4ha	H13. 8. 24	H28. 12. 26
		南皇徳寺台地区※	14. 4ha	H13. 8. 24	H28. 12. 26
		ニュータウン慈眼寺団地地区	19. 8ha	H13. 8. 24	H28. 12. 26
		慈眼寺風致地区慈眼寺台地区	4. 9ha	H14. 6. 18	H15. 10. 1
		与次郎ヶ浜地区※	77. 4ha	H16. 5. 14	H30. 6. 15
		木材団地及び木材加工団地地区※	114. 0ha	H16. 5. 14	H23. 3. 18
		南栄一丁目地区※	16. 0ha	H16. 5. 14	H16. 5. 14
		寺山風致地区丸坊団地地区	0. 5ha	H19. 9. 14	H19. 9. 14
		コモンシティ御所の杜地区※	2. 4ha	H19. 11. 5	H28. 12. 26
		谷山文教・福祉地区※	33. 0ha	H22. 3. 25	H28. 12. 26
		上福元町高柳地区※	1. 1ha	H22. 12. 10	H28. 12. 26
		武岡ピュアタウン地区	4. 2ha	H24. 2. 15	H28. 12. 26
		桜ヶ丘ビュータウン地区※	4. 4ha	H25. 12. 24	H28. 12. 26
		谷山駅周辺地区※	14. 8ha	H26. 2. 25	H30. 6. 15
		谷山第三地区※	34. 9ha	H26. 2. 25	H28. 12. 26
		シャイニーヒル広木地区※	3. 6ha	H26. 10. 9	H26. 10. 9
		コンフォール坂之上地区※	1. 7ha	H27. 8. 21	H28. 12. 26
		リオーネ・ヴェルデ地区※	1. 4ha	H28. 2. 15	H28. 12. 26
		皇徳寺南くらら台地区※	4. 0ha	H29. 3. 21	H29. 3. 21
		アイリスガーデン吉野地区※	2. 3ha	H30. 2. 26	H30. 2. 26
		パルタウン大明丘地区※	1. 6ha	H29. 11. 30	H29. 11. 30
		シャイニーヒル田上地区※	3. 1ha	H31. 1. 25	H31. 1. 25
コモンヒルズ原良地区※	5. 0ha	H29. 11. 30	H29. 11. 30		
高麗町キ・ラ・メ・キテラス地区※	2. 5ha	H30. 4. 1	H30. 4. 1		
シャイニータウン草牟田地区※	2. 5ha	R 2. 6. 10	R 2. 6. 10		
シャイニーヒル魚見地区※	2. 2ha	R 3. 6. 16	R 3. 6. 16		
吉野第二地区※	66. 5ha	R 3. 12. 24	R 3. 12. 24		
松 元		ガーデンヒルズ松陽台	37. 9ha	H16. 6. 3	H25. 2. 25
		石谷町伏野・堤ヶ迫地区	2. 5ha	H21. 7. 1	H21. 7. 1
		ロハスの杜地区※	1. 5ha	H23. 3. 18	H23. 3. 18
鹿 屋	鹿屋市	パークヒルズ鹿屋	6. 0ha	H12. 3. 9	H12. 3. 9
出 水	出水市	出水麓地区	43. 8ha	R 2. 8. 1	R 2. 8. 1

※：鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の適用を受けるもの。

■ 本県における土地区画整理事業の状況

R5. 3. 31現在

施行者	大臣（注）	公共団体	組合	個人・共同	計
都市計画決定	21	94	1	-	116
面積 (ha)	1,566.40	3,051.90	23.7	-	4,642.00
非決定	-	-	40	10	50
面積 (ha)	-	-	880.5	156.9	1,037.40
合計	21	94	41	10	166
面積 (ha)	1,566.40	3,051.90	904.2	156.9	5,679.40

（注）大臣施行とは、国の利害に重大な関係があり、災害の発生その他特別の事情により土地区画整理事業の急施を要すると認められる場合に、国土交通省大臣、都道府県、市町村が行うものをいいます。

■ 本県における土地区画整理事業の進捗状況

R5. 3. 31現在

施行者	大臣	公共団体	組合	個人・共同	計
換地処分済	21	76	39	10	146
面積 (ha)	1,566.40	2,404.80	737.6	156.9	4,865.70
施行中		16	2		18
面積 (ha)		587.4	166.6		754
区域決定済未着手		2			2
面積 (ha)		59.7			59.7
合計	21	94	41	10	166
面積 (ha)	1,566.40	3,051.90	904.2	156.9	5,679.40

■ 都市別都市計画道路の一覧表

R4.3.31現在

都市計画区域名	市町村名	都市計画道路		改良済	
		路線数	延長(km)	延長(km)	改良率(%)
鹿児島	鹿児島市	147	237.35	204.33	86%
郡山		5	6.37	3.6	57%
鹿屋	鹿屋市	23	55.55	47.23	85%
串良		5	11.35	11.35	100%
吾平		3	5.25	2.68	51%
枕崎	枕崎市	17	17.14	17.14	100%
阿久根	阿久根市	17	30.73	16.99	55%
出水	出水市	13	41.52	32.6	79%
大口	伊佐市	10	16.55	12.2	74%
山川	指宿市	6	6.86	6.31	92%
指宿		23	32.05	20.43	64%
西之表	西之表市	7	8.03	7.3	91%
垂水	垂水市	10	20.7	19.19	93%
薩摩川内	薩摩川内市	40	78.55	58.78	75%
東市来	日置市	6	4.62	2.26	49%
伊集院		16	16.6	14.91	90%
吹上		4	8.13	4.81	59%
国分	霧島市	18	43.72	36.3	83%
牧園		4	15.71	14.87	95%
溝辺		7	7.25	5.65	78%
隼人		17	34.06	27.68	81%
福山		1	4.08	4.08	100%
串木野	いちき串木野市	35	41.79	28.51	68%
加世田	南さつま市	15	23	20.58	89%
笠沙		2	0.28	0.28	100%
財部	曾於市	6	8.23	6.92	84%
大隅		17	30.7	27.43	89%
末吉		12	13.87	7.11	51%
志布志	志布志市	8	22.39	12.82	57%
名瀬	奄美市	27	31.19	28.59	92%
穎娃	南九州市	8	8.23	4.43	54%
知覧		8	9.67	7.05	73%
川辺		5	7.62	4.28	56%
始良	始良市	39	55.33	44.25	80%
さつま	さつま町	7	7.64	6.78	89%
栗野	湧水町	5	4.95	2.74	55%
吉松		5	5.43	3.9	72%
大崎	大崎町	6	24.35	14.11	58%
大根占	錦江町	6	7.68	3.39	44%
肝付	肝付町	9	7.89	7.23	92%
中種子	中種子町	6	6.75	6.58	97%
南種子	南種子町	5	6.01	5.34	89%
上屋久	屋久島町	5	7.9	7.7	97%
屋久		3	6.04	6.04	100%
瀬戸内	瀬戸内町	8	4.97	4.93	99%
喜界	喜界町	2	1.48	1.48	100%
徳之島	徳之島町	3	3.26	2.93	90%
天城	天城町	6	8.34	8.24	99%
和泊	和泊町	3	3.76	3.76	100%
知名	知名町	2	2.03	2.03	100%
合計		662	1,062.95	850.12	80%

■ 都市計画公園総括表

R4. 3. 31現在

種別	計画		供用	
	数	面積 (ha)	数	面積 (ha)
街区公園	321	85.26	311	82.03
近隣公園	51	97.00	49	90.20
地区公園	21	113.00	21	106.00
総合公園	27	666.50	27	522.40
運動公園	18	332.10	17	318.60
風致公園	8	109.50	5	55.90
特殊公園	1	31.40	1	29.30
広域公園	3	308.70	3	176.00
合計	450	1743.46	434	1380.43 (79%)

■ 下水道普及率

R4. 3. 31時点

区 分	総人口 (千人)	処理区域 人口(千人)	下水道 普及率(%)	《参考》汚水処理 人口普及率(%)
全国	125,540	101,181	80.6	92.6
鹿児島県	1,593.7	688.8	43.2	84.0
鹿児島市	598.5	475.8	79.5	94.4
鹿屋市	100.4	18.4	18.3	76.7
枕崎市	19.8	12.6	63.6	78.9
出水市	52.1	32.1	61.7	92.3
指宿市	38.7	10.9	28.0	71.5
薩摩川内市	92.8	10.1	10.9	78.2
日置市	47.0	19.3	41.0	81.7
曾於市	33.7	4.2	12.5	70.2
霧島市	124.3	42.7	34.3	84.7
いちき串木野市	26.6	9.8	37.0	81.8
南さつま市	32.4	—	—	71.4
奄美市	41.7	34.5	82.8	93.2
南九州市	33.0	3.9	11.9	70.0
大崎町	12.3	3.2	25.9	78.7
喜界町	6.6	3.2	47.9	72.6
徳之島町	10.2	2.5	25.0	70.2
和泊町	6.2	3.2	51.2	99.0
知名町	5.6	2.3	41.7	94.7

都市計画決定権者区分

都市計画の内容			市町村決定(*1)	都道府県(指定都市(*2))決定		
			知事への協議	大臣同意不要	大臣同意必要	
都市計画区域					●	
準都市計画区域				●		
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	区域区分の有無及び方針並びに国の利害に重大な関係がある都市計画の決定の方針				●	
	その他			●		
市街化区域及び市街化調整区域の区分					○	
都市再開発方針等				○		
地域地区	用途地域		○(*3)			
	特別用途地区		○			
	特定用途制限地域		○			
	特例容積率適用地区		○(*3)			
	高層住居誘導地区		○(*3)			
	高度地区		○			
	高度利用地区		○			
	特定街区		○(*3)			
	都市再生特別地区				○	
	防火地域・準防火地域		○			
	特定防災街区整備地区		○			
	景観地区		○			
	風致地区	2以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの			○	
		その他		○		
	駐車場整備地区		○			
	臨港地区	国際戦略港湾及び国際拠点港湾				○
		重要港湾			○	
		その他		○		
	歴史的風土特別保存地区				○	
	特別緑地保全地区	2以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの			○	
		その他		○		
	近郊緑地特別保全地区 ※首都圏及び近畿圏のみ					○
	緑地保全地域	2以上の市町村の区域にわたるもの			○	
		その他		○		
	緑化地域		○			
	流通業務地区			○		
生産緑地地区		○				
伝統的建造物群保存地区		○				
航空機騒音障害防止地区			○			
航空機騒音障害防止特別地区			○			
促進区域	市街地再開発促進区域		○			
	土地区画整理促進区域		○			
	住宅街区整備促進区域		○			
	拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域		○			
遊休土地転換利用促進地区			○			
被災市街地復興推進地域			○			
都市施設	道路	一般国道	指定区間		○	
			指定区間外	△(*4)		○
		県道	4車線以上	△	○	
			4車線未満	△	○	
		その他道路		○		
	自動車専用道路	高速自動車国道			●	
		その他		○(*6)		
都市高速鉄道				○		
駐車場		○				
自動車ターミナル		○				

都市計画決定権者区分

都市計画の内容			市町村決定(*1)	都道府県(指定都市(*2))決定		
			知事への協議	大臣同意不要	大臣同意必要	
都市施設	空港	成田国際空港等(*7)			●	
		新千歳空港等(*8), 地方管理空港		●		
		その他	○			
	公園・緑地・広場	国が設置する面積10ha以上のもの				●
		都道府県が設置する面積10ha以上のもの		△	○	
		その他		○		
	墓園	国又は都道府県が設置する面積10ha以上のもの			○	
		その他		○		
	その他公共空地			○		
	水道	水道用水供給事業			●	
		その他		○(*3)		
	電気・ガス供給施設			○(*3)		
	下水道	公共下水道	排水区域が二以上の市町村の区域		●	
			その他	○(*3)		
		流域下水道			●	
		その他		○(*3)		
	汚物処理場 ごみ焼却場	産業廃棄物処理施設			○	
		その他		○		
	地域冷暖房施設			○		
	河川	一級河川		△(*4)		●(*5)
		二級河川		△	○(*9)	
		準用河川		○		
	運河				○	
	学校	大学・高等専門学校		○		
		その他		○		
	図書館・研究施設等			○		
	病院・保育所等			○		
市場・と畜場			○(*3)			
火葬場			○			
一団地の住宅施設			○			
一団地の官公庁施設					○	
流通業務団地				○		
電気通信事業用施設			○			
防風・防火・防水・防雪及び防砂施設			○			
防潮施設			○			
市街地開発事業	土地区画整理事業	国の機関又は都道府県が施行する面積50ha超	△	○		
		その他	○			
	新住宅市街地開発事業				○	
	工業団地造成事業				○	
	市街地再開発事業	国の機関又は都道府県が施行する面積3ha超		△	○	
		その他		○		
	新都市基盤整備事業				○	
住宅街区整備事業	国の機関又は都道府県が施行する面積20ha超		△	○		
	その他		○			
防災街区整備事業	国の機関又は都道府県が施行する面積3ha超		△	○		
	その他		○			
市街地開発事業等 予定区域	新住宅市街地開発事業予定区域			○		
	工業団地造成事業予定区域			○		
	新都市基盤整備事業予定区域			○		
	面積20ha以上の一団地の住宅施設予定区域		○			
	一団地の官公庁施設予定区域				○	
流通業務団地予定区域				○		

都市計画決定権者区分

都市計画の内容		市町村決定(*1)	都道府県（指定都市(*2)）決定	
		知事への協議	大臣同意不要	大臣同意必要
地区計画等	地区計画	○(*3)(*10)		
	防災街区整備地区計画	○(*10)		
	歴史的風致維持向上地区計画	○(*10)		
	沿道地区計画	○(*3)(*10)		
	集落地区計画	○(*10)		

- *1 △印の都市計画は、市町村作成の都市再生整備計画に都道府県知事の同意を得て当該都市計画の決定等を記載した場合に限る
- *2 ●印の都市計画は、政令指定都市の区域においても都道府県決定
- *3 特別区の存する区域においては、都が決定。なお、特定街区については面積が1haを超えるもの、地区計画及び沿道地区計画についてはそれぞれ3haを超える再開発等促進区又は沿道再開発等促進区を定めるものに限る
- *4 知事同意に加えて、大臣同意が必要
- *5 原則は都道府県決定だが、都市再生整備計画に係る都市計画の決定等の場合は政令指定都市決定
- *6 首都高速道路及び阪神高速道路については大臣同意が必要
- *7 成田国際空港、東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港

- *8 新千歳、旭川、稚内、釧路、帯広、函館、仙台、秋田、山形、新潟、大阪国際、広島、山口宇部、高松、松山、高知、福岡、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇 各空港

- *9 政令指定都市が決定するのは、一の指定都市の区域内に存するものに限る
- *10 都道府県知事の協議事項は地区計画等の位置及び区域、地区施設等の配置及び規模に限定